

給 与 費

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	12	108
	計	12	108
前 年 度	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	12	108
	計	12	108
比 較	長 等		
	議 員		
	そ の 他 特 別 職	0	0
	計	0	0

2 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	6		26,816
前 年 度	6		26,766
比 較	0		50

備考 ()内は、短時間勤務職員数

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	1,290	2,317
	前 年 度	1,254	2,022
	比 較	36	295
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		404
	前 年 度		404
比 較		0	

明 細 書

(単位 千円)

与	費		共 済 費	合 計
	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当		
			108	108
			108	108
			108	108
			108	108
			0	0
			0	0

(単位 千円)

与	費		共 済 費	合 計
	職 員 手 当 等	計		
	17,671	44,487	7,116	51,603
	17,032	43,798	6,925	50,723
	639	689	191	880

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
360	291	8,105	4,052	852
360	261	8,008	3,871	852
0	30	97	181	0
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	50	昇給に伴う増加分	50
		その他の増減分	0
職員手当	639	制度改正に伴う増減分	588
		その他の増減分	51

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成20年1月1日現在	平均給料月額(円)	371,750
	平均給与月額(円)	438,638
	平均年齢(歳)	46.2
平成19年1月1日現在	平均給料月額(円)	371,750
	平均給与月額(円)	447,759
	平均年齢(歳)	45.2

イ 初任給(一般行政職)

(単位:円)

区 分	富士見市	国の制度
大学卒	182,400	172,200
短大卒	160,200	152,800
高校卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数の状況

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成20年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	3	50.0%	
	4 級	1	16.7%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職 計	6	100.0%	0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位:千円)

説 明	備 考
昇給期7月1日	
地域手当率の増 勤勉手当率改正による増等	7% 8%

技能労務職

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成19年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	3	50.0%	
	4 級	1	16.7%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.6%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職 計	6	100.0%	0

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.350	4.50	有	
前 年 度	2.125	2.325	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.350	4.50	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	8
支給対象職員数(人)	6
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家5,000円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給